

原発被曝労働者の労災申請・認定状況に関する追加質問

2010年3月2日

厚生労働省労働基準局労災補償課職業病認定対策室 様

2月8日、厚労省が原発被曝労働者の労災申請・認定状況に関して件数と労働局について公表されました。なお進んだ実態の公表と原発被曝労働者の救済に資する事を願って、下記の確認要請ならびに追加質問を致します。

質問事項

1. 下記の回答の内容を確認してください。
「平成20年度の電離放射線に係る（原発に限る）労災申請件数は7件、県別としましては、北海道局1件、福井局2件、兵庫局1件、島根局1件、長崎局1件、宮崎局1件となっております。支給決定件数は大阪局の1件でございます。」
2. 上記の件数は、平成20年度の電離放射線に係る（原発に限る）労災申請、支給決定の全件数であると理解します。確認してください。
3. 平成19年度までの労災申請の件数、支給決定件数についても、上記同様に年度ごとに、労働局ごとにすべて公表してください。
4. 今年度は複数の労働局からりん伺があったとのことですが、検討会で検討対象になっているのは何件ですか。労働局ごとに示して下さい。
5. 平成19年度までの厚労省の電離放射線障害の業務上外に関する検討会は、何件の労災申請に対して開催されましたか。開催年度と件数を公表してください。
6. 平成20年度の電離放射線に係る（原発に限る）労災申請について、疾病とその件数を示してください。
2月8日の回答では「疾病については個人の特定につながるので公表できない」とのことでしたが、その理由に関する論議はさておき、件数も多いので疾病とその件数であれば問題ないと考えます。実態を踏まえた議論の前進のために公表すべきです。

なお、3～6については、公表できない場合はそれぞれ理由を示して下さい。

以上

「原発被曝労働者・JCO 臨界事故被害者の救済に向けた申し入れ書」呼びかけ団体
原水爆禁止国民会議、原発はごめんだ！ヒロシマ市民の会、反原子力茨城共同行動、双葉地方
原発反対同盟、関西労働者安全センター、原子力資料情報室、ヒバク反対キャンペーン

連絡先 渡辺美紀子(原子力資料情報室 Tel 03-3357-3800)
建部暹(ヒバク反対キャンペーン Tel 0790-66-3084)